

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 知事は、安全・安心な子育て向け住宅の流通を促進するとともに、リノベーション住宅の需要を喚起し買取再販事業者の新規参入を促すことで、空き家の活用促進を図ることを目的として、空き家のリノベーションを行い子育てしやすい「<u>にいがた安心こむすび住宅</u>」として販売する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟県補助金等交付規則（昭和32年新潟県規則第7号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱における次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>子育て世帯</u> <u>売買契約時に、15歳以下の子を有する世帯をいう。</u></p> <p>(2) <u>若者夫婦世帯</u> <u>売買契約時に、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯をいう。</u></p> <p>(3) <u>にいがた安心こむすび住宅基準</u> にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要領（以下「<u>交付要領</u>」という。）に定める、にいがた安心こむすび住宅が満たす必要のある要件をいう。</p> <p>(4) <u>こむすび住宅スタンダード基準</u> <u>にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金制度要綱（以下「<u>制度要綱</u>」という。）に定める「こむすび住宅スタンダード基準」をいう（以下「<u>こむすびSTD基準</u>」という。）。</u></p> <p>(5) <u>こむすび住宅プラス基準</u> <u>制度要綱に定める「こむすび住宅プラス基準」をいう（以下「<u>こむすび+基準</u>」という。）。</u></p> <p>(6) <u>リノベーション完成後販売</u> <u>制度要綱に定めるリノベーション完成後販売をいう。</u></p> <p>(7) <u>リノベーションプラン付き販売</u> <u>制度要綱に定めるリノベーションプラン付き販売をいう。</u></p> <p>(8) <u>補助対象者</u> 補助対象事業を実施する者であって、にいがた安心こむすび住宅推進事業実施事業者登録制度要綱の定めにより登録された事業者であり、予算その他の状況を勘案し知事が交付すべきと認めた者をいう。</p> <p>(9) <u>補助事業</u> 第6条第1項に規定する補助金の交付決定を受けた補助対象事業をいう。</p>	<p>にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 知事は、安全・安心な子育て向け住宅の流通を促進するとともに、リノベーション住宅の需要を喚起し買取再販事業者の新規参入を促すことで、空き家の活用促進を図ることを目的として、空き家をリノベーションし子育てしやすい住宅として販売する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、新潟県補助金等交付規則（昭和32年新潟県規則第7号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱の定めるところによる。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱における次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) <u>にいがた安心こむすび住宅基準</u> にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要領に定める、にいがた安心こむすび住宅が満たす必要のある要件をいう。</p> <p>(2) <u>補助対象者</u> 補助対象事業を実施する者であって、にいがた安心こむすび住宅推進事業実施事業者登録制度要綱の定めにより登録された事業者であり、予算その他の状況を勘案し知事が交付すべきと認めた者をいう。</p> <p>(3) <u>補助事業</u> 第6条第1項に規定する補助金の交付決定を受けた補助対象事業をいう。</p>

(10) 補助事業者

第6条第1項に規定する補助金の交付決定を受けた補助対象者をいう。

(略)

(交付の条件)

第4条 この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付するものとする。

(1) 補助対象経費について、県又は国から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていないこと。

(2) リノベーションプラン付き販売において、補助金の交付決定を受けた日から起算して90日を経過した日までに子育て世帯又は若者夫婦世帯との売買契約が成立しないときは、制度要綱第4条の(3)のアからウに規定するいずれかの手続きを講じること。

(3) 次に掲げる事項を変更するときは、知事の承認を受けること（次号に定める軽微な変更を除く。）。

ア リノベーション完成後販売又はリノベーションプラン付き販売の販売方法
イ こむすびSTD基準又はこむすび+基準のにいがた安心こむすび住宅基準の区分
ウ 交付決定額、経費の配分の変更

(4) 前号に規定する軽微な変更は、販売方法及び適合させるにいがた安心こむすび住宅基準の区分に変更がなく、補助金の増額又は30%を超える減額を生じない範囲の変更とする。

(5) 補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、知事の承認を受けること。

(6) やむを得ない事情により、補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難となったときには、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。

(7) 対象住宅の売買契約を締結したときには、速やかに知事に報告すること。

(8) 補助事業が完了したのち、対象住宅に購入者が入居したときには、速やかに知事に報告すること。

(9) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿、証拠書類その他補助事業の実施の経過を明らかにするための書類等を備え、当該帳簿及び証拠書類を補助対象事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

(10) この補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区別すること。

(11) 補助対象経費について、交付決定日以降に着手し、交付決定を受けた年度の別に定める期日までに完成するものであること。

(略)

(交付の決定)

第6条 知事は、前条の申請に係る書類の審査により、補助金を交付すべきと認めるときは、規則第6条の規定に基づき速やかに交付の決定を行い、その旨を通知する。ただし、申請による補助予定額の合計が予算を超えるときには、予算の範囲内で補助事業の決定を行う。

(4) 補助事業者

第6条第1項に規定する補助金の交付決定を受けた補助対象者をいう。

(略)

(交付の条件)

第4条 この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付するものとする。

(1) 補助対象経費について、県から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていないこと。

(2) 補助事業の内容又は交付決定額、経費の配分を変更する場合には、知事の承認を受けること。（次号に定める軽微な変更を除く。）

(3) 前号に規定する軽微な変更は、補助金の増額又は30%を超える減額を生じない範囲の変更とする。

(4) 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は補助事業の遂行が困難となったときには、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。

(5) 補助事業が完了したのち、対象住宅の販売が完了し、購入者が入居したときには、速やかに知事に報告すること。

(6) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿、証拠書類その他補助事業の実施の経過を明らかにするための書類等を備え、当該帳簿及び証拠書類を補助対象事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

(7) この補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区別すること。

(8) 補助対象経費について、交付決定日以降に着手し、交付決定を受けた年度の別に定める期日までに完成するものであること。

(略)

(交付の決定)

第6条 知事は、前条の申請に係る書類の審査により、補助金を交付すべきと認めるときは、規則第6条の規定に基づき速やかに交付の決定を行い、その旨を通知する。ただし、申請による補助予定額の合計が予算を超える場合には、予算の範囲内で補助事業の決定を行う。

- 2 知事は、前項の決定に関して必要な条件を付すことができる。
- 3 知事は、第1項の規定により補助金の交付の決定を行わないときは、その旨を通知する。

(変更の承認申請)

第7条 補助事業者は、第4条第3号の規定により承認を受けようとするときには、あらかじめいがた安心こむすび住宅推進事業補助金変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、承認を受けなければならない。

(中止又は廃止の承認申請)

第8条 補助事業者は、第4条第5号の規定により承認を受けようとするときには、あらかじめいがた安心こむすび住宅推進事業補助金中止・廃止承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、承認を受けなければならない。

(補助事業の遂行が困難になった場合等の報告)

第9条 補助事業者は、第4条第6号の規定により指示を求めるときには、速やかにいがた安心こむすび住宅推進事業補助金事業遂行困難報告書(様式第4号)を知事に提出し、指示を受けなければならない。

(申請の取下げ)

第10条 規則第7条の規定による期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して20日を経過した日とする。

(状況報告)

第11条 規則第10条の規定による報告は、知事から求められたときに行うものとする。

(交付決定の取消)

第12条 知事は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請、その他不正な手段により、交付決定を受けたとき。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止したとき。
- (3) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (4) 交付決定を受けた補助事業が予定の期間内に着手しないとき又は完了が見込めないとき。
- (5) 改修後の住宅が「いがた安心こむすび住宅基準 (こむすびSTD基準又はこむすび+基準)」に適合しないとき。
- (6) 事業完了実績報告後2年間の販売期間を経過する前に、子育て世帯もしくは若者夫婦世帯に該当しない世帯に販売したとき。
- (7) 改修費補助相当額を差し引いた額で販売しなかったとき。

- 2 知事は、前項の決定に関して必要な条件を付すことができる。
- 3 知事は、第1項の規定により補助金の交付の決定を行わないときは、その旨を通知する。

(変更の承認申請)

第7条 補助事業者は、第4条第2号の規定により承認を受けようとするときには、あらかじめいがた安心こむすび住宅推進事業補助金変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、承認を受けなければならない。

(補助事業の遂行が困難になった場合等の報告)

第8条 補助事業者は、第4条第4号の規定により指示を求めるときには、速やかにいがた安心こむすび住宅推進事業補助金事業遂行困難報告書(様式第3号)を知事に提出し、指示を受けなければならない。

(申請の取下げ)

第9条 規則第7条の規定による期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日から起算して20日を経過した日とする。

(状況報告)

第10条 規則第10条の規定による報告は、知事から求められたときに行うものとする。

(交付決定の取消)

第11条 知事は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申請、その他不正な手段により、交付決定を受けたとき。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止したとき。
- (3) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (4) 交付決定を受けた補助事業が予定の期間内に着手しないとき又は完了が見込めないとき。
- (5) 改修後の住宅が「いがた安心こむすび住宅基準」に適合しないとき。
- (6) 事業完了実績報告後2年間の販売期間を経過する前に、子育て世帯もしくは若者夫婦世帯に該当しない世帯に販売したとき。
- (7) 改修費補助相当額を差し引いた額で販売しなかったとき。

(8) 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付決定の内容、これに付した条件、この要綱の規定に基づく知事の指示等に違反したとき。

(事業完了実績報告)

第13条 補助事業者は、規則第12条前段の規定による報告を行うときは、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金事業完了実績報告書(様式第5号)を、補助事業が完了した日から起算して20日を経過した日又は交付決定を受けた年度の別に定める期日のいずれか早い時期までに知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第14条 知事は、前条の報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査により、補助金の交付の決定の内容(第7条の規定に基づく承認をしたときには、その承認された内容)及びこれに付された条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知を行う。

(売買契約報告)

第15条 補助事業者は、第4条第7号の規定により報告を行うときは、速やかににいがた安心こむすび住宅推進事業補助金売買契約報告書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

(入居完了報告)

第16条 補助事業者は、第4条第8号の規定により報告を行うときは、速やかににいがた安心こむすび住宅推進事業補助金入居完了報告書(様式第7号)を知事に提出しなければならない。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年5月29日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年11月28日から施行し、同年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(8) 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付決定の内容、これに付した条件、この要綱の規定に基づく知事の指示等に違反したとき。

(事業完了実績報告)

第12条 補助事業者は、規則第12条前段の規定による報告を行うときは、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金事業完了報告書(様式第4号)を、補助事業が完了した日から起算して20日を経過した日又は交付決定を受けた年度の別に定める期日のいずれか早い時期までに知事に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第13条 知事は、前条の報告に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査により、補助金の交付の決定の内容(第7条の規定に基づく承認をしたときには、その承認された内容)及びこれに付された条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知を行う。

(販売完了報告)

第14条 補助事業者は、第4条第5号の規定により報告を行うときは、速やかににいがた安心こむすび住宅推進事業補助金販売完了報告書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年5月29日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年11月28日から施行し、同年4月1日から適用する。

【別表 1】 補助対象経費

区分	内容
①改修工事に係る費用	「 <u>いいた安心こむすび住宅基準</u> (<u>こむすびSTD基準</u> <u>又はこむすび+基準</u>)」に適合させるための改修工事、瑕疵保険の検査基準に適合させるための補修工事その他のリフォーム工事に係る経費。
②既存住宅状況調査等に係る費用	(略)
③移住定住支援制度等の広報に係る費用	(略)
④雪国型 ZEH 基準適合に係る費用 (加算)	(略)

【別表 2】 補助率及び補助上限額

補助対象経費	補助率	補助上限額※1
① 改修工事に係る費用※2		
<u>こむすびSTD基準適合に係る改修費用</u>	<u>1/2</u>	<u>300万円</u>
<u>こむすび+基準適合に係る改修費用</u>	<u>二</u>	<u>350万円</u>
<u>こむすびSTD基準適合に係る改修費用分</u>	<u>1/2</u>	<u>300万円</u>
<u>交付要領第3条の必須項目5)から7)適合に係る改修費用分(加算)</u>	<u>1/2</u>	<u>50万円</u>
② 既存住宅状況調査等に係る費用		
既存住宅状況調査技術者による既存住宅状況調査に係る費用	<u>1/2</u>	5万円
登録住宅性能評価機関による検査及び評価に係る費用	<u>1/2</u>	10万円
③ 移住定住支援制度等の広報に係る費用	<u>1/2</u>	10万円
④ 雪国型 ZEH 基準適合に係る費用 (加算) ※2	<u>10/10</u>	50万円

※1 項目ごとに千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる

※2 当該経費 (①及び④) については、補助を受けた金額を差し引いた価格で販売する必要がある

【別表 1】 補助対象経費

区分	内容
①改修工事に係る費用	「 <u>いいた安心こむすび住宅基準</u> 」に適合させるための改修工事、瑕疵保険の検査基準に適合させるための補修工事その他のリフォーム工事に係る経費。
②既存住宅状況調査等に係る費用	(略)
③移住定住支援制度等の広報に係る費用	(略)
④雪国型 ZEH 基準適合に係る費用 (加算)	(略)

【別表 2】 補助率及び補助上限額

補助対象経費	補助率等	補助上限額※1
①改修工事に係る費用※2	<u>補助対象経費に補助率2分の1を乗じた額以内</u>	<u>275万円</u>
②既存住宅状況調査等に係る費用		
既存住宅状況調査技術者による既存住宅状況調査	<u>補助対象経費に補助率2分の1を乗じた額以内</u>	5万円
登録住宅性能評価機関による検査及び評価	<u>補助対象経費に補助率2分の1を乗じた額以内</u>	10万円
③移住定住支援制度等の広報に係る費用	<u>補助対象経費に補助率2分の1を乗じた額以内</u>	10万円
④雪国型 ZEH 基準適合に係る費用 (加算) ※2	<u>補助対象経費とする</u>	50万円

※1 千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる

※2 当該経費については、補助を受けた金額を差し引いた価格で販売する必要がある

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
交付申請書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名	
	代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名	
	担当者連絡先	TEL
		メール

標記の補助金に係る事業を下記のとおり行いたいので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1. 事業を実施しようとする者

事業者名	
代表者職・氏名	
事業所の所在地	〒 新潟県
宅地建物取引業免許番号	
連絡して事業を実施する者 (県内事業者)	

2. 対象住宅の概要（事業内容については様式第1号別紙に記載）

住所	
構造・階数	
敷地面積	m ²
建築面積	m ² （リフォーム後： m ² ）
延床面積等	延床面積： m ² （リフォーム後： m ² ） 延床面積と子育てに有効なスペースの合計： m ²
工事予定期間	着手予定年月： 完成予定年月：
対象住宅要件に関する確認 (すべてに☑)	<input type="checkbox"/> 新潟県内に所在する築10年以上の戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 人の居住の用に供したことがある住宅であり、居住その他の使用がなされていないことが常態である <input type="checkbox"/> 事業者が販売目的で取得した住宅である <input type="checkbox"/> 災害等における危険な区域に位置しない（制度要綱第3条(4)） <input type="checkbox"/> 改修工事後に、第三者の既存住宅状況調査技術者が、「既存住宅状況調査方法基準」（平成29年国土交通省告示第82号）に従い、調査を実施する <u>（ただし、既存住宅赤買瑕疵保険の付保に当たり住宅瑕疵保険責任保険法人が行う現場検査を実施する場合は、この限りでない）</u>

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
交付申請書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名	
	代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名	
	担当者連絡先	TEL
		メール

標記の補助金に係る事業を下記のとおり行いたいので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第5条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1. 事業を実施しようとする者

事業者名	
代表者職・氏名	
事業所の所在地	〒 新潟県
宅地建物取引業免許番号	
連絡して事業を実施する者 (県内事業者)	

2. 対象住宅の概要（事業内容については様式第1号別紙に記載）

住所	
構造・階数	
敷地面積	m ²
建築面積	m ² （リフォーム後： m ² ）
延床面積等	延床面積： m ² （リフォーム後： m ² ） 延床面積と子育てに有効なスペースの合計： m ²
工事予定期間	着手予定年月： 完成予定年月：
対象住宅要件に関する確認 (すべてに☑)	<input type="checkbox"/> 新潟県内に所在する築10年以上の戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 人の居住の用に供したことがある住宅であり、居住その他の使用がなされていないことが常態である <input type="checkbox"/> 事業者が販売目的で取得した住宅である <input type="checkbox"/> 災害等における危険な区域に位置しない（制度要綱第3条(4)） <input type="checkbox"/> 改修工事後に、第三者の既存住宅状況調査技術者が、「既存住宅状況調査方法基準」（平成29年国土交通省告示第82号）に従い、調査を実施する

(ver.080401)

<input type="checkbox"/>	既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしている
<input type="checkbox"/>	維持保全計画を作成する
<input type="checkbox"/>	改修工事完了時に建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係法令に違反していない
<input type="checkbox"/>	「にいがた安心こむすび住宅基準（こむすび住宅スタンダード基準又はこむすび住宅プラス基準）」に適合させるための改修工事を行う
<input type="checkbox"/>	改修工事は補助対象事業者もしくは県内に本店、支店または営業所を有する事業者が行う
<input type="checkbox"/>	既存住宅の住宅性能表示制度の活用を検討する
<input type="checkbox"/>	補助対象経費について、県又は国から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていない

3. 販売の要件

対象住宅販売の要件に関する確認 (すべてに☑)	<u>(1) リノベーション完成後販売及びリノベーションプラン付き販売共通</u>
	<input type="checkbox"/> <u>ア</u> 購入者は、事業者が取得する際の売主でない
	<input type="checkbox"/> <u>イ</u> 改修工事に係る費用及び雪国型 ZEH 加算に係る補助相当額を差し引いた額を販売価格とする
	<input type="checkbox"/> <u>ウ</u> 販売広告を行う場合は、次の事項を掲載する、また、販売にあたり購入者に対して分かりやすく説明し、了解を得る <u>a</u> にいがた安心こむすび住宅推進事業の補助対象住宅であること <u>b</u> にいがた安心こむすび住宅の各基準への適合のための配慮・工夫事項 <u>c</u> 改修工事に係る費用及び雪国型 ZEH 加算に係る補助相当額を差し引いた販売価格 <u>d</u> 販売対象者が子育て世帯及び若者夫婦世帯に限定されること
	<input type="checkbox"/> <u>エ</u> 購入者に対して、既存住宅状況調査の結果、維持保全計画及び既存住宅売買瑕疵保険について説明し、了解を得る
	<u>(2) リノベーション完成後販売</u>
	<input type="checkbox"/> <u>ア</u> 自己の居住用に購入する子育て世帯又は若者夫婦世帯に販売する
	<input type="checkbox"/> <u>イ</u> アの販売条件は、工事が完了する前であっても売買契約を締結できるものとする
	<input type="checkbox"/> <u>ウ</u> アの販売条件は、事業完了実績報告の日から2年間の販売期間を経過した場合は、この限りでない
	<u>(3) リノベーションプラン付き販売</u>
<input type="checkbox"/> 自己の居住用に購入する子育て世帯又は若者夫婦世帯に販売する	
<input type="checkbox"/> <u>ただし、補助金の交付決定を受けた日から起算して90日を経過した日までに子育て世帯又は若者夫婦世帯との売買契約が成立しないときは、次のいずれかの手続きを講じること</u> <u>ア) リノベーション完成後販売への変更イ) 交付要綱に規定する補助事業の中止又は廃止</u> <u>ウ) その他、知事が認めた手続き等</u>	

(ver.070401)

<input type="checkbox"/>	既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしている
<input type="checkbox"/>	維持保全計画を作成する
<input type="checkbox"/>	改修工事完了時に建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係法令に違反していない
<input type="checkbox"/>	「にいがた安心こむすび住宅基準」に適合させるための改修工事を行う
<input type="checkbox"/>	改修工事は補助対象事業者もしくは県内に本店、支店または営業所を有する事業者が行う
<input type="checkbox"/>	既存住宅の住宅性能表示制度の活用を検討する
<input type="checkbox"/>	補助対象経費について、県から他に補助金、助成金その他これらに類する交付金を受けていない

3. 販売の要件

対象住宅販売の要件に関する確認 (すべてに☑)	<input type="checkbox"/> <u>購入者との売買契約は、事業完了実績報告後とする</u>
	<input type="checkbox"/> 自己の居住用に購入する子育て世帯又は若者夫婦世帯に販売する（ただし、事業完了実績報告の日から2年間の販売期間を経過した場合は、この限りでない）
	<input type="checkbox"/> 購入者は、事業者が取得する際の売主でない
	<input type="checkbox"/> 改修工事に係る費用及び雪国型 ZEH 加算に係る補助相当額を差し引いた額を販売価格とする
	<input type="checkbox"/> 販売広告を行う場合は、次の事項を掲載する、また、販売にあたり購入者に対して分かりやすく説明し、了解を得る <u>ア</u> にいがた安心こむすび住宅推進事業の補助対象住宅であること <u>イ</u> にいがた安心こむすび住宅の各基準への適合のための配慮・工夫事項 <u>ウ</u> 改修工事に係る費用及び雪国型 ZEH 加算に係る補助相当額を差し引いた販売価格 <u>エ</u> 販売対象者が子育て世帯及び若者夫婦世帯に限定されること
	<input type="checkbox"/> 購入者に対して、既存住宅状況調査の結果、維持保全計画及び既存住宅売買瑕疵保険について説明し、了解を得る

(ver.080401)

4. 補助金申請の内容及び金額

(1) 補助金申請の内容 (申請するものに☑)

	補助対象	補助率	補助上限額
<input type="checkbox"/>	①-1 こむすび住宅スタンダード基準適合に係る改修費用	1/2	3,000,000円
<input type="checkbox"/>	①-2 こむすび住宅プラス基準適合に係る改修費用	—	3,500,000円
	こむすび住宅スタンダード基準適合に係る改修費用分	1/2	3,000,000円
	必須項目5) から7)適合に係る改修費用分(加算)	1/2	500,000円
<input type="checkbox"/>	②-1 既存住宅状況調査に係る費用	1/2	50,000円
<input type="checkbox"/>	②-2 登録住宅性能評価に係る費用	1/2	100,000円
<input type="checkbox"/>	③ 移住定住支援制度等の広報に係る費用	1/2	100,000円
<input type="checkbox"/>	④ 雪国型ZEH基準適合に係る費用(加算)	10/10	500,000円

(2) 補助金申請額

補助金申請額 (①+②+③+④) : _____ 千円 (税抜)

うち、改修費相当額※ (①+④) : _____ 千円 (税抜)

※ 販売に当たり当該額を引いた額を販売価格とする

5. 添付書類 (添付したものに☑)

<input type="checkbox"/> 事業計画書 (様式第1号別紙1)
<input type="checkbox"/> 計画事業の概要 (様式第1号別紙2)
<input type="checkbox"/> 対象となる既存住宅の所有者が確認できる書類
<input type="checkbox"/> 建築着工年月の確認ができる書類
<input type="checkbox"/> 地震に対する安全性に係る建築基準法の規定又は建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に適合することが確認できる書類 (耐震改修を実施する場合は、耐震改修後の計画が耐震性を有することを証する書類)
<input type="checkbox"/> 補助対象改修工事等の見積書等の写し
<input type="checkbox"/> 既存建築物の平面図及び補助対象改修工事等の内容が確認できる図面等

6. 事業要件等に係る誓約

- ・本申請の内容について虚偽がないことを誓約します。
- ・いがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱並びにその他の関係法令を遵守します。

令和 年 月 日 署名 ○○ ○○

注) 提出前に交付申請書類一式について事務局へ下相談を実施して下さい

(ver.070401)

4. 補助金申請の内容及び金額

(1) 補助金申請の内容 (申請するものに☑)

<input type="checkbox"/>	① 改修工事に係る費用	補助率 1/2、補助上限額 2,750,000円
<input type="checkbox"/>	②-1 既存住宅状況調査に係る費用	補助率 1/2、補助上限額 50,000円
<input type="checkbox"/>	②-2 登録住宅性能評価に係る費用	補助率 1/2、補助上限額 100,000円
<input type="checkbox"/>	③ 移住定住支援制度等の広報に係る費用	補助率 1/2、補助上限額 100,000円
<input type="checkbox"/>	④ 雪国型ZEH基準適合に係る費用(加算)	補助率 10/10、補助上限額 500,000円

(2) 補助金申請額

補助金申請額 : _____ 千円 (税抜)

うち、改修費相当額※ (①+④) : _____ 千円 (税抜)

※ 販売にあたり当該額を引いた額を販売価格とする

5. 添付書類 (添付したものに☑をしてください)

<input type="checkbox"/> 事業計画書 (様式第1号別紙1)
<input type="checkbox"/> 計画事業の概要 (様式第1号別紙2)
<input type="checkbox"/> 対象となる既存住宅の所有者が確認できる書類
<input type="checkbox"/> 建築着工年月の確認ができる書類
<input type="checkbox"/> 地震に対する安全性に係る建築基準法の規定又は建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に適合することが確認できる書類 (耐震改修を実施する場合は、耐震改修後の計画が耐震性を有することを証する書類)
<input type="checkbox"/> 補助対象改修工事等の見積書等の写し
<input type="checkbox"/> 既存建築物の平面図及び補助対象改修工事等の内容が確認できる図面等

6. 事業要件等に係る誓約

- ・本申請の内容について虚偽がないことを誓約します。
- ・いがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱並びにその他の関係法令を遵守します。

令和 年 月 日 署名 ○○ ○○

注) 提出前に交付申請書類一式について事務局へ下相談を実施して下さい

(ver.080401)

様式第1号別紙1 (第5条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業計画書

1. 事業計画 (該当するものに☑)

(1) 販売方法

<input type="checkbox"/>	<u>リノベ完成後販売</u> ※ただし、工事が完了する前であっても売買契約を締結できるものとする
<input type="checkbox"/>	<u>リノベプラン付き販売</u> ※補助金の交付決定を受けた日から起算して90日を経過した日までに売買契約が成立しないときは、原則として、リノベーション完成後販売への変更や補助事業の中止・廃止等の手続きを講じるものとする

(2) こむすび住宅基準への適合

<input type="checkbox"/>	<u>こむすび住宅スタンダード基準 (必須項目1)～4)及び選択項目1)～5))</u>
<input type="checkbox"/>	<u>こむすび住宅プラス基準 (必須項目1)～7)及び選択項目1)～5))</u>

【必須項目】5)～7)は、こむすび住宅プラス基準のみ必須

基準	取組内容
<input type="checkbox"/> 1) 住宅の広さ等	
<input type="checkbox"/> 2) 防犯対策	
<input type="checkbox"/> 3) 地震に対する安全性	
<input type="checkbox"/> 4) シックハウス対策	
<input type="checkbox"/> 5) 床の段差解消	
<input type="checkbox"/> 6) 対面キッチンの採用	
<input type="checkbox"/> 7) 収納の確保 (床面積の10%以上)	

【選択項目】こむすび住宅プラス基準にあつては、1) ⑤ア、4) ③、5) ⑥ 採用不可

基準	選択要件	取組内容
1) こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
2) 家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
3) 不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
4) 家族のふれあい	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
5) 子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

(ver.070401)

様式第1号別紙1 (第5条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業計画書

1. 事業計画

(1) こむすび住宅基準への適合

【必須項目】	<input type="checkbox"/>	住宅の広さ等	
	<input type="checkbox"/>	防犯対策	
	<input type="checkbox"/>	地震に対する安全性	
	<input type="checkbox"/>	シックハウス対策	
【選択項目①】	<input type="checkbox"/>		
こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>		
【選択項目②】	<input type="checkbox"/>		
家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>		
【選択項目③】	<input type="checkbox"/>		
不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>		
【選択項目④】	<input type="checkbox"/>		
家族のふれあい	<input type="checkbox"/>		
【選択項目⑤】	<input type="checkbox"/>		
子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>		
(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)			

注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、部付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください

注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください (交付要領例示のほか、独自の提案も可能です、対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)

注3) 欄が不足する場合は別紙を部付してください

注4) 【必須項目】防犯対策と、【選択項目③】不審者の侵入防止に記載する内容が重複しないよう注意してください

(ver.080401)

(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください(交付要領例示のほか、独自の提案も可能です。対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)
- 注3) 【必須項目】と【選択項目】で選択する要件が重複しないよう注意してください
- 注4) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(4) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用する場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	<input type="checkbox"/> 工事完了後に 1.0 以下

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.070401)

(2) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用する場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	<input type="checkbox"/> 工事完了後に 1.0 以下

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.080401)

2. 事業費

(1) 補助対象額 (税抜で記載してください)

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補助 率	D (B x C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額 (補助対象額)
①-1 <u>こむすび 住宅スタンダ ード基準適合 に係る改修費 用</u>			1/2		3,000,000	
①-2 <u>こむすび 住宅プラス基 準適合に係る 改修費用</u>					3,500,000	
<u>こむすび住 宅スタンダ ード基準適 合に係る改 修費用分</u>			1/2		3,000,000	
<u>必須項目5) から7)適合 に係る改修 費用分 (加算)</u>			1/2		500,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④ 雪国型 ZEH 基 準適合に係る 改修費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額) <u>①+②+③+④</u>						
うち改修費①+④ (販売に <u>当</u> たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 様式第1号に記載の額と整合してください (D 欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 添付の見積りにより、記載の金額の内訳が分かるようにしてください

注3) 提案の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

(ver.070401)

2. 事業費

(1) 補助対象額 (税抜)

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補助 率	D (B x C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額 (補助対象額)
① <u>改修工事に 係る費用</u>			1/2		2,750,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④ 雪国型 ZEH 基 準適合に係る 費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額)						
うち改修費①+④ (販売に <u>あ</u> たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 様式第1号に記載の額と整合してください (D 欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 添付の見積りにより、記載の金額の内訳が分かるようにしてください

注3) 提案の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

様式第1号別紙2 (第5条関係)

<small>(区分等欄)</small> にいがた安心こむすび住宅 計画事業の概要	
●事業者 事業者名 TEL Mail HP	<input type="checkbox"/> こむすび住宅スタンダード基準 <input type="checkbox"/> こむすび住宅プラス基準 ●物件のPRポイント
●物件 所在地 構造・階数 敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 性能評価の実施 工事時期 (予定)	建設時期 建築面積 (㎡) 子育て有効スペース (㎡) 雪国型ZEH対応
●こむすび住宅基準等 必須項目 (共通) 住宅の広さ等 防犯対策 地震に対する安全性 シックハウス対策	主な取組内容
必須項目 <small>(こむすび住宅プラス基準)</small> 床の段差解消 対面キッチンの採用 収納の確保	
選択項目 (共通) こどもの事故防止 家事負担の軽減 不審者の侵入防止 家族のふれあい 子育て環境の確保	
その他の工夫・特色	

様式第1号別紙2 (第5条関係)

<small>(区分等欄)</small> にいがた安心こむすび住宅 計画事業の概要	
●事業者 事業者名 TEL Mail HP	●物件のPRポイント
●物件 所在地 構造・階数 敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 性能評価の実施 工事時期 (予定)	建設時期 建築面積 (㎡) 子育て有効スペース (㎡) 雪国型ZEH対応
●こむすび住宅基準等 必須項目 住宅の広さ等 防犯対策 地震に対する安全性 シックハウス対策	主な取組内容
選択項目 こどもの事故防止 家事負担の軽減 不審者の侵入防止 家族のふれあい 子育て環境の確保	
その他の工夫・特色	

(ver.080401)

様式第2号(第7条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
変更承認申請書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名 代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
について下記のとおり変更したいので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要
綱第7条の規定により承認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

記

1. 対象住宅

交付決定番号	
所在地	

2. 変更の理由

--

3. 変更の内容

	変更前	変更後
事業内容		
申請額	補助金申請額 <u>(①+②+③+④)</u> : 千円 (税抜) うち、改修費相当額 (①+④) : 千円 (税抜)	補助金申請額 <u>(①+②+③+④)</u> : 千円 (税抜) うち、改修費相当額 (①+④) : 千円 (税抜) 経費の配分変更 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

4. 添付書類 (添付したものに☑)

<input type="checkbox"/> 変更事業計画書 (様式第2号別紙)
--

注) その他、当初交付申請から変更があった資料、並びに変更内容の説明に必要な資料を添付してください

(ver.070401)

様式第2号(第7条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
変更承認申請書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名 代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
について下記のとおり変更したいので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要
綱第7条の規定により承認を申請します。

なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

記

1. 変更の理由

--

2. 変更の内容

	変更前	変更後
事業内容		
申請額	補助金申請額 : 千円 (税抜) うち、改修費相当額 (①+④) : 千円 (税抜)	補助金申請額 : 千円 (税抜) うち、改修費相当額 (①+④) : 千円 (税抜) 経費の配分変更 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

3. 添付書類 (添付したものに☑をしてください)

<input type="checkbox"/> 変更事業計画書 (様式第2号別紙)
--

注) その他、当初交付申請から変更があった資料、並びに変更内容の説明に必要な資料を添付してください

(ver.080401)

様式第2号別紙(第7条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
変更事業計画書

1. 事業計画(該当するものに☑)

(1) 販売方法

<input type="checkbox"/>	<u>リノベ完成後販売</u> ※ただし、工事が完了する前であっても売買契約を締結できるものとする
<input type="checkbox"/>	<u>リノベプラン付き販売</u> ※補助金の交付決定(当初)を受けた日から起算して90日を経過した日までに売買契約が成立しないときは、原則として、リノベーション完成後販売への変更や補助事業の中止・廃止等の手続きを講じるものとする

(2) こむすび住宅基準への適合

<input type="checkbox"/>	<u>こむすび住宅スタンダード基準(必須項目1)~4)及び選択項目1)~5))</u>
<input type="checkbox"/>	<u>こむすび住宅プラス基準(必須項目1)~7)及び選択項目1)~5))</u>

【必須項目】5)~7)は、こむすび住宅プラス基準のみ必須

基準	取組内容
<input type="checkbox"/> 1) 住宅の広さ等	
<input type="checkbox"/> 2) 防犯対策	
<input type="checkbox"/> 3) 地震に対する安全性	
<input type="checkbox"/> 4) シックハウス対策	
<input type="checkbox"/> 5) 床の段差解消	
<input type="checkbox"/> 6) 対面キッチンの採用	
<input type="checkbox"/> 7) 収納の確保(床面積の10%以上)	

【選択項目】こむすび住宅プラス基準にあつては、1) ⑤ア、4) ③、5) ⑥ 採用不可

基準	選択要件	取組内容
1) こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
2) 家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
3) 不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
4) 家族のふれあい	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
5) 子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

(ver.070401)

様式第2号別紙(第7条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
変更事業計画書

1. 事業計画

(1) こむすび住宅基準への適合

【必須項目】	<input type="checkbox"/>	住宅の広さ等	
	<input type="checkbox"/>	防犯対策	
	<input type="checkbox"/>	地震に対する安全性	
	<input type="checkbox"/>	シックハウス対策	
【選択項目①】	<input type="checkbox"/>		
こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目②】	<input type="checkbox"/>		
家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目③】	<input type="checkbox"/>		
不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目④】	<input type="checkbox"/>		
家族のふれあい	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目⑤】	<input type="checkbox"/>		
子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		

(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)

注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください。また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください

注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください(交付要領例示のほか、独自の提案も可能です。対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)

注3) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

注4) 【必須項目】防犯対策と、【選択項目③】不審者の侵入防止に記載する内容が重複しないよう注意してください

(ver.080401)

(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください。また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください(交付要領例示のほか、独自の提案も可能です。対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)
- 注3) 【必須項目】と【選択項目】で選択する要件が重複しないよう注意してください
- 注4) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください。また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(4) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用する場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	<input type="checkbox"/> 工事完了後に 1.0 以下

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.070401)

(2) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実施の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください。また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用する場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	<input type="checkbox"/> 工事完了後に 1.0 以下

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.080401)

2. 事業費

(1) 補助対象額 (税抜で記載してください) 上段: 変更前 下段: 変更後

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補助 率	D (B×C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額 (補助対象額)
①-1 <u>こむすび 住宅スタンダ ード基準適合 に係る改修費 用</u>			1/2		3,000,000	
①-2 <u>こむすび 住宅プラス基 準適合に係る 改修費用</u>					3,500,000	
<u>こむすび住 宅スタンダ ード基準適 合に係る改 修費用分</u>			1/2		3,000,000	
<u>必須項目5) から7)適合 に係る改修 費用分 (加算)</u>			1/2		500,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④ 雪国型 ZEH 基 準適合に係る 改修費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額) <u>①+②+③+④</u>						
うち改修費①+④ (販売に <u>当</u> たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 様式第2号に記載の額と整合してください (D 欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 部付の見積りにより、記載の金額の内訳が分かるようにしてください

注3) 提案の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

(ver.070401)

2. 事業費

(1) 補助対象額 (税抜) 上段: 変更前 下段: 変更後

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補 助率	D (B×C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額
① 改修工事に 係る費用			1/2		2,750,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④ 雪国型 ZEH 基 準適合に係る 費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額)						
うち改修費①+④ (販売に <u>あ</u> たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 様式第2号に記載の額と整合してください (D 欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 部付の見積りにより、記載の金額の内訳が分かるようにしてください

注3) 提案の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

(ver.080401)

様式第3号(第8条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
中止・廃止承認申請書

新潟県知事 花角 英世 様

(報告者)

<u>事業者名</u>	
<u>代表者職・氏名</u>	
<u>担当者所属・氏名</u>	
<u>担当者連絡先</u>	<u>TEL</u>
	<u>メール</u>

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業
について下記の理由により事業を中止・廃止したいので、にいがた安心こむすび住宅推進
事業補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

記

1. 対象住宅

<u>交付決定番号</u>	
<u>所在地</u>	

2. 中止・廃止を必要とする理由

--

注) 中止とは補助事業を一時的に止めることをいい、廃止とは補助事業を完全にやめることをいいます

(新設)

(ver.080401)

様式第4号 (第9条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業遂行困難報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(報告者)

事業者名 代表者職・氏名	
担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業について下記の理由により事業の遂行が困難となったので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第9条の規定により報告します。

なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

記

1. 対象住宅

交付決定番号

所在地

2. 報告の内容

- 補助事業が予定の期間内に完了しない
 補助事業の遂行が困難となった
 その他 (具体的に:)

3. 遂行困難である理由の説明

注) 遂行困難な理由の確認ができる書類を添付してください

(ver.070401)

様式第3号 (第8条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業遂行困難報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)

事業者名 代表者職・氏名	
担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業について下記の理由により事業の遂行が困難となったので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

記

1. 報告の内容

- 補助事業が予定の期間内に完了しない
 補助事業の遂行が困難となった
 その他 (具体的に:)

2. 遂行困難である理由の説明

注) 遂行困難な理由の確認ができる書類を添付してください

(ver.080401)

様式第5号 (第13条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業完了実績報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(報告者)	事業者名 代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業が完了したので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第13条の規定により下記のとおりその実績を報告します。

記

1. 対象住宅

交付決定番号	
所在地	

2. 補助対象事業実施期間

着手日 : 令和 年 月 日
完了日 : 令和 年 月 日

3. 補助金額

補助金請求額 : _____ 千円 (税抜)
うち、改修費相当額 (①+④) : _____ 千円 (税抜)

4. 振込先

振込金融機関	
本・支店の別	普通・当座の別
口座番号	
金融機関登録所在地	
口座名義	
口座名義 (カナ)	

(ver.070401)

様式第4号 (第12条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業完了実績報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名 代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名 担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業が完了したので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第12条の規定により下記のとおりその実績を報告します。

記

1. 補助対象事業実施期間

着手日 : 令和 年 月 日
完了日 : 令和 年 月 日

2. 補助金額

補助金請求額 : _____ 千円 (税抜)
うち、改修費相当額 (①+④) : _____ 千円 (税抜)

3. 振込先

振込金融機関	
本・支店の別	普通・当座の別
口座番号	
金融機関登録住所	
口座名義	
口座名義 (カナ)	

(ver.080401)

5. 添付書類（添付したものに☑）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 事業完了実績説明書（様式第5号別紙1） |
| <input type="checkbox"/> 完了事業の概要（様式第5号別紙2） |
| <input type="checkbox"/> 改修費補助相当額を差し引いた額を販売予定価格としていることを確認するための書類 |
| <input type="checkbox"/> 工事写真（建物全体および各種補助対象改修部分について、施工前、施工中、施工後が確認できるもの） |
| <input type="checkbox"/> 既存住宅状況調査結果報告書（ただし、 <u>既存住宅売買瑕疵保険の付保に当たり住宅瑕疵保険責任保険法人が行う現場検査を実施する場合は除く</u> ） |
| <input type="checkbox"/> 既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしていることを確認するための書類 |
| <input type="checkbox"/> 維持保全計画 |
| <input type="checkbox"/> その他事業実施実績を確認するための書類（見積書、契約書、仕様書、納品書、完了報告書等の使途・単価・規模、契約、仕様、履行等の確認が可能であり、かつ補助事業に係るものとして明確に区分されていることを確認できる帳票類） |
| <input type="checkbox"/> 補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書及び金融機関等第三者による支払いが確認できる送金伝票等） |
| <input type="checkbox"/> 現況検査・評価書（建設住宅性能評価書） |
| <input type="checkbox"/> 雪国型 ZEH 基準を満たすことを確認するための書類
ア エネルギー削減率の根拠となる証明書（BELS 評価書など）
イ UA 値の根拠となる証明書（BELS 評価書など）
ウ C 値の根拠となる証明書（測定方法が JIS A 2201 による試験成績書） |

6. 事業実績に係る誓約

- ・本報告の内容について虚偽がないことを誓約します。

令和 年 月 日 署名

(ver.070401)

4. 添付書類（添付したものに☑をしてください）

- | |
|--|
| <input type="checkbox"/> 事業完了実績説明書（様式第4号別紙1） |
| <input type="checkbox"/> 完了事業の概要（様式第4号別紙2） |
| <input type="checkbox"/> 改修費補助相当額を差し引いた額を販売予定価格としていることを確認するための書類 |
| <input type="checkbox"/> 工事写真（建物全体および各種補助対象改修部分について、施工前、施工中、施工後が確認できるもの） |
| <input type="checkbox"/> 既存住宅状況調査結果報告書 |
| <input type="checkbox"/> 既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしていることを確認するための書類 |
| <input type="checkbox"/> 維持保全計画 |
| <input type="checkbox"/> その他事業実施実績を確認するための書類（見積書、契約書、仕様書、納品書、完了報告書等の使途・単価・規模、契約、仕様、履行等の確認が可能であり、かつ補助事業に係るものとして明確に区分されていることを確認できる帳票類） |
| <input type="checkbox"/> 補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書及び金融機関等第三者による支払いが確認できる送金伝票等） |
| <input type="checkbox"/> 現況検査・評価書（建設住宅性能評価書） |
| <input type="checkbox"/> 雪国型 ZEH 基準を満たすことを確認するための書類
ア エネルギー削減率の根拠となる証明書（BELS 評価書など）
イ UA 値の根拠となる証明書（BELS 評価書など）
ウ C 値の根拠となる証明書（測定方法が JIS A 2201 による試験成績書） |

5. 事業実績に係る誓約

- ・本報告の内容について虚偽がないことを誓約します。

令和 年 月 日 署名

様式第5号別紙1 (第13条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業完了実績説明書

1. 事業の実績 (該当するものに☑)

(1) こむすび住宅基準への適合

<input type="checkbox"/>	こむすび住宅スタンダード基準 (必須項目1)～4)及び選択項目1)～5))
<input type="checkbox"/>	こむすび住宅プラス基準 (必須項目1)～7)及び選択項目1)～5))

【必須項目】5)～7)は、こむすび住宅プラス基準のみ必須

基準	取組内容
<input type="checkbox"/> 1) 住宅の広さ等	
<input type="checkbox"/> 2) 防犯対策	
<input type="checkbox"/> 3) 地震に対する安全性	
<input type="checkbox"/> 4) シックハウス対策	
<input type="checkbox"/> 5) 床の段差解消	
<input type="checkbox"/> 6) 対面キッチンの採用	
<input type="checkbox"/> 7) 収納の確保 (床面積の10%以上)	

【選択項目】こむすび住宅プラス基準にあつては、1) ⑤ア、4) ③、5) ⑥ 採用不可

基準	選択要件	取組内容
1) こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
2) 家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
3) 不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
4) 家族のふれあい	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
5) 子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

様式第4号別紙1 (第13条関係)

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
事業完了実績説明書

1. 事業の実績

(1) こむすび住宅基準への適合

【必須項目】	<input type="checkbox"/>	住宅の広さ等	
	<input type="checkbox"/>	防犯対策	
	<input type="checkbox"/>	地震に対する安全性	
	<input type="checkbox"/>	シックハウス対策	
【選択項目①】	<input type="checkbox"/>		
こどもの事故防止	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目②】	<input type="checkbox"/>		
家事負担の軽減	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目③】	<input type="checkbox"/>		
不審者の侵入防止	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目④】	<input type="checkbox"/>		
家族のふれあい	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		
【選択項目⑤】	<input type="checkbox"/>		
子育て環境の確保	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		

(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)

注1) 各項目の実績の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください。また、部付の図面、説明資料等により実績説明書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください

注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください(交付要領例示のほか、独自の提案も可能です。対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)

注3) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

注4) 【必須項目】防犯対策と、【選択項目③】不審者の侵入防止に記載する内容が重複しないよう注意してください

(ver.080401)

(その他、子育てしやすい住宅として工夫していることがあれば記載してください)

- 注1) 各項目の実績の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により計画書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 選択項目①②③④⑤は、それぞれ最低1つ以上実施してください(交付要領例示のほか、独自の提案も可能です、対象となるか事前に事務局に確認をお願いします)
- 注3) 【必須項目】と【選択項目】で選択する要件が重複しないよう注意してください
- 注4) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(2) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実績の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により実績説明書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用した場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.070401)

(2) 計画の概要

(子育て以外にも、物件や当該計画の特色やアピール点を簡潔に記載してください)

- 注1) 各項目の実績の内容がわかるよう、括弧書きで数量・仕様等の内容詳細を記載してください、また、添付の図面、説明資料等により実績説明書に記載の各事項の内容が分かるようにしてください
- 注2) 欄が不足する場合は別紙を添付してください

(3) 雪国型 ZEH の概要 (加算を利用した場合に記入)

設備の概要	
ZEH の種類	<input type="checkbox"/> ZEH <input type="checkbox"/> ZEH+ <input type="checkbox"/> NearlyZEH <input type="checkbox"/> NearlyZEH+ <input type="checkbox"/> ZEH Oriented
UA 値	
C 値	

注) 数値の根拠となる証明書等を添付のこと

(ver.080401)

2. 支出明細書

(1) 補助対象額 (税抜で記載してください)

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補助 率	D (B x C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額 (補助対象額)
①-1 こむすび 住宅スタンダ ード基準適合 に係る改修費 用			1/2		3,000,000	
①-2 こむすび 住宅プラス基 準適合に係る 改修費用					3,500,000	
こむすび住 宅スタンダ ード基準適 合に係る改 修費用分			1/2		3,000,000	
必須項目5) から7)適合 に係る改修 費用分 (加算)			1/2		500,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④雪国型ZEH基 準適合に係る 改修費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額) ①+②+③+④						
うち改修費①+④ (販売に あ たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 最終実績額で記載してください (D欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 補助対象経費の支払いを証明する書類により、支払額の内訳が分かるようにしてください

注3) 記載の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

(ver.070401)

2. 支出明細書

(1) 補助対象額 (税抜)

補助対象	A 事業費 総額	B 補助対 象事業費	C 補助 率	D (B x C)	E 補助上 限額	DとEのう ち小さい額 (補助金額)
① 改修工事に 係る費用			1/2		2,750,000	
②-1 既存住宅 状況調査に係 る費用			1/2		50,000	
②-2 登録住宅 性能評価に係 る費用			1/2		100,000	
③ 移住定住支 援制度等の広 報に係る費用			1/2		100,000	
④雪国型ZEH基 準適合に係る 費用 (加算)			10/10		500,000	
計 (補助金申請額)						
うち改修費①+④ (販売に あ たり当該額を引いた額を販売価格とする)						

注1) 最終実績額で記載してください (D欄は、各項目ごとに千円未満の端数があるときは切り捨てる)

注2) 補助対象経費の支払いを証明する書類により、支払額の内訳が分かるようにしてください

注3) 記載の額及び単価により、工事の仕様や額の妥当性について確認を求める場合があります

様式第5号別紙2 (第13条関係)

にいがた安心こむすび住宅 完了事業の概要	
<input type="checkbox"/> こむすび住宅スタンダード基準 <input type="checkbox"/> こむすび住宅プラス基準 ●物件のPRポイント	
●事業者	事業者名 TEL Mail HP
●物件	所在地 構造・階数 敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 性能評価の実施 工事時期 (予定) ～
●こむすび住宅基準等	主な取組内容
必須項目 (共通)	住宅の広さ等 防犯対策 地震に対する安全性 シックハウス対策
必須項目 (こむすび住宅プラス基準)	床の段差解消 対面キッチンの採用 収納の確保
選択項目 (共通)	こどもの事故防止 家事負担の軽減 不審者の侵入防止 家族のふれあい 子育て環境の確保
その他の工夫・特色	

様式第4号別紙2 (第5条関係)

にいがた安心こむすび住宅 完了事業の概要	
●物件のPRポイント	
●事業者	事業者名 TEL Mail HP
●物件	所在地 構造・階数 敷地面積 (㎡) 延床面積 (㎡) 性能評価の実施 工事時期 (実績)
●こむすび住宅基準等	主な取組内容
必須項目	住宅の広さ等 防犯対策 地震に対する安全性 シックハウス対策
選択項目	こどもの事故防止 家事負担の軽減 不審者の侵入防止 家族のふれあい 子育て環境の確保
その他の工夫・特色	

様式第5号別紙2 (第13条関係)

(※写真添付)

施工前写真

施工後写真

注1) 前後の比較ができる代表的な内外部写真を貼付してください

--	--

様式第4号別紙2 (第5条関係)

(※写真添付)

施工前写真

施工後写真

注1) 前後の比較ができる代表的な内外部写真を貼付してください

--	--

様式第6号(第15条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
売買契約報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(報告者)

<u>事業者名</u>	
<u>代表者職・氏名</u>	
<u>担当者所属・氏名</u>	
<u>担当者連絡先</u>	<u>TEL</u>
	<u>メール</u>

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る対象住宅について売買契約を締結したので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第15条の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 対象住宅

<u>交付決定番号</u>	
<u>所在地</u>	

2. 売買契約日

令和 年 月 日

3. 売買契約の相手方

<u>世帯主の氏名</u>	
<u>世帯主の連絡先</u>	<u>TEL</u>
	<u>メール</u>
<u>相手方の要件</u>	<input type="checkbox"/> 子育て世帯 (売買契約時に、15歳以下の子を有する世帯) <input type="checkbox"/> 若者夫婦世帯 (売買契約時に、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯) <input type="checkbox"/> 上記以外の世帯 (事業完了報告から2年以上経過の場合のみ)

4. 添付書類 (添付したものに☑)

<input type="checkbox"/> 契約実績を確認するための書類 (売買契約書、登記事項証明書等)
<input type="checkbox"/> 改修費相当額を差し引いた額で契約が成立したことを確認するための書類

5. 売買契約に係る誓約

・本報告の内容について虚偽がないことを誓約します。

令和 年 月 日 署名

(新設)

(ver.080401)

様式第7号 (第16条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
入居完了報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(報告者)	事業者名	
	代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名	
	担当者連絡先	TEL メール

令和 年 月 日付けで売買契約報告を行ったにいがた安心こむすび住宅推進事業の対象住宅の入居が完了したので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第16条の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 対象住宅

交付決定番号	
所在地	

2. 販売の相手方

世帯主の氏名	
世帯主の連絡先	TEL メール
相手方の要件	<input type="checkbox"/> 子育て世帯 (売買契約時に、15歳以下の子を有する世帯) <input type="checkbox"/> 若者夫婦世帯 (売買契約時に、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯) <input type="checkbox"/> 上記以外の世帯 (事業完了報告から2年以上経過の場合のみ)

3. 添付書類 (添付したものに☑)

<input type="checkbox"/> 販売に係る同意書 (様式第7号別紙1)
<input type="checkbox"/> 子育て世帯等への販売活動実績報告書 (様式第7号別紙2)
<input type="checkbox"/> 入居した世帯員の年齢等を確認するための書類 (入居後の情報が反映された住民票等)

4. 販売に係る誓約

・本報告の内容について虚偽がないことを誓約します。

令和 年 月 日 署名

(ver.070401)

様式第5号 (第14条関係)

令和 年 月 日

にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金
販売完了報告書

新潟県知事 花角 英世 様

(申請者)	事業者名	
	代表者職・氏名	
	担当者所属・氏名	
	担当者連絡先	TEL メール

標記補助金に係る事業を完了し、令和 年 月 日付けで実績報告を行ったにいがた安心こむすび住宅推進事業の対象住宅の販売が完了したので、にいがた安心こむすび住宅推進事業補助金交付要綱第14条の規定により下記のとおり報告します。

記

1. 販売が完了した日 (契約日)

令和 年 月 日

2. 販売の相手方

世帯主の氏名	
世帯主の連絡先	TEL メール
販売相手方の要件	<input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 若者夫婦世帯 <input type="checkbox"/> 上記以外 (販売開始から2年以上経過の場合のみ)

3. 添付書類 (添付したものに☑をしてください)

<input type="checkbox"/> 販売に係る同意書 (様式第5号別紙1)
<input type="checkbox"/> 子育て世帯等への販売活動実績報告書 (様式第5号別紙2)
<input type="checkbox"/> 販売実績を確認するための書類 (売買契約書、登記事項証明書等)
<input type="checkbox"/> 入居する世帯員の年齢を確認するための書類 (入居後の情報が反映された住民票等)
<input type="checkbox"/> 改修費相当額を差し引いた額で販売したことを確認するための書類

4. 販売に係る誓約

・本報告の内容について虚偽がないことを誓約します。

令和 年 月 日 署名

(ver.080401)

様式第7号別紙1 (第16条関係)

にいがた安心こむすび住宅販売に係る同意書

甲は、にいがた安心こむすび住宅推進事業に対する補助金（以下、「本補助金という。」）の交付を受けた下記1の住宅について、乙から下記2の内容について説明を受け、その内容を理解しました。

記

1 対象住宅

所在地	
構造・階数	
敷地面積	m ²
建築面積	m ²
延床面積	m ²
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定番号 _____ ・ <u>にいがた安心こむすび住宅基準への適合</u> <input type="checkbox"/> <u>こむすび住宅スタンダード基準</u> <input type="checkbox"/> ・ <u>こむすび住宅プラス基準</u> <input type="checkbox"/> ・ 既存住宅性能評価の実施 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ・ 雪国型 ZEH 基準への適合 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無

2 説明を受けた内容

1	にいがた安心こむすび住宅推進事業の補助を受けた住宅であること
2	にいがた安心こむすび住宅の各基準に適合していること、ならびに当該基準適合のために配慮・工夫している事項
3	改修工事に係る費用（雪国型 ZEH 加算を利用している場合はその費用を含む）に係る補助相当額を差し引いた販売価格であること
4	完成（事業完了実績報告手続き完了の日）から2年間は、販売対象者が子育て世帯（※1）又は若者夫婦世帯（※2）に限定されること <small>※1 子育て世帯：売買契約時に、15歳以下の子を有する世帯 ※2 若者夫婦世帯：売買契約時に、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯</small>
5	既存住宅状況調査の結果（ただし、 <u>既存住宅売買瑕疵保険の付保に当たり住宅瑕疵保険責任保険法人が行う現場検査を実施する場合は除く</u> ）
6	<u>既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしていること</u>
7	<u>維持保全計画の内容</u>

以上

令和 年 月 日

(購入者（契約者）)

甲 _____

(販売完了報告者（申請者）)

乙 _____

(ver.070401)

様式第5号別紙1 (第14条関係)

にいがた安心こむすび住宅販売に係る同意書

甲は、にいがた安心こむすび住宅推進事業に対する補助金（以下、「本補助金という。」）の交付を受けた下記1の住宅について、乙から下記2の内容について説明を受け、その内容を理解しました。

記

1 対象となる住宅

住所	
構造・階数	
敷地面積	m ²
建築面積	m ²
延床面積	m ²
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定番号 _____ ・ 既存住宅性能評価の実施 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無 ・ 雪国型 ZEH 基準への適合 <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無

2 説明を受けた内容

1	にいがた安心こむすび住宅推進事業の補助を受けた住宅であること
2	にいがた安心こむすび住宅の各基準に適合していること、ならびに当該基準適合のために配慮・工夫している事項
3	改修工事に係る費用（雪国型 ZEH 加算を利用している場合はその費用を含む）に係る補助相当額を差し引いた販売価格であること
4	完成（事業完了実績報告手続き完了の日）から2年間は、販売対象者が子育て世帯（※1）又は若者夫婦世帯（※2）に限定されること <small>※1 子育て世帯：売買契約時に、15歳以下の子を有する世帯 ※2 若者夫婦世帯：売買契約時に、夫婦のいずれかが39歳以下の世帯</small>
5	既存住宅状況調査の結果
6	<u>維持保全計画の内容</u>
7	<u>既存住宅売買瑕疵保険の検査基準を満たしていること</u>

以上

令和 年 月 日

(購入者（契約者）)

甲 _____

(販売完了報告者（申請者）)

乙 _____

(ver.080401)

様式第7号別紙2 (第16条関係)

子育て世帯等への販売活動実績報告書

入居完了報告を行うにいがた安心こむすび住宅推進事業の対象住宅について、販売活動実績を下記のとおり報告します。

記

1. 対象住宅

交付決定番号	
所在地	
事業完了実績報告日	令和 年 月 日
販売活動を行った期間	始期 令和 年 月 日 終期 令和 年 月 日

2. 販売活動実績

期間	活動内容	実績 (子育て世帯向け)

注1) 効果の高かったものを優先して記載してください。また、欄が不足する場合は、適宜追加してください
注2) 実績欄は、子育て世帯等へのPR実績を具体的に記載してください
注3) 適宜、記載内容についての資料・写真等を添付して下さい

(ver.070401)

様式第5号別紙2 (第14条関係)

子育て世帯等への販売活動実績報告書

今回販売完了報告を行うにいがた安心こむすび住宅推進事業の対象住宅について、工事完了日以降の販売活動実績を下記のとおり報告します。

記

1. 対象となる住宅

交付決定番号	
販売活動を行った期間	始期 終期

2. 販売活動実績

期間	活動内容	実績 (子育て世帯向け)

注1) 効果の高かったものを優先して記載してください。また、欄が不足する場合は、適宜追加してください
注2) 実績欄は、子育て世帯等へのPR実績を具体的に記載してください
注3) 適宜、記載内容についての資料・写真等を添付して下さい